

- ・キャッシュカードを渡したら
- ・暗証番号を教えたら

兵庫県内で、医療費の還付金名目でキャッシュカードを騙し取られる振り込み詐欺の被害が多発しており、明石市内でも被害が発生しています。



## 犯人の手口

- ① 犯人から市役所等の職員を名のって電話があります。  
「高額医療の還付金があります。こちらで銀行へ送金手続きをとりますので、どちらの銀行がよろしいですか。」  
↓ 銀行名を答えると・・・
- ② その後、金融機関の職員を名のって電話があります。  
「キャッシュカードが現在新しい物に切り替えるため、行員をそちらに向かわせます。古いキャッシュカードを渡し、暗証番号を教えてください。」等と言い直ぐにキャッシュカードを取りに来ます。  
↓ 犯人にキャッシュカードを渡すと・・・
- ③ 犯人は、渡したキャッシュカードを使って、近くのATMより現金を引き出します。

## ～被害防止ポイント～

- 「暗証番号を教えて」は詐欺です！  
金融機関等が暗証番号を電話で確認することはありません。
- 絶対に「キャッシュカード」を他人に渡してはいけません！  
金融機関の職員や銀行協会等がキャッシュカードを預かることはありません。
- 必ず誰かに相談する！  
電話でお金のお話が出た時は要注意。すぐに行動せず、必ず家族や知人、警察に相談して下さい。